

奥州市上下水道事業運営審議会委員募集要項

市では、奥州市上下水道事業運営審議会条例の規定により、上下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議等を行う市長の諮問機関である奥州市上下水道事業運営審議会を設置するため、次のとおり審議会委員を募集します。

1 公募人員

奥州市上下水道事業運営審議会委員 2名

2 応募資格（公募対象）

- (1) 平成20年3月31日までに生まれた者で、市内に居住し、市水道又は下水道（農業集落排水施設等を含む。）を使用している者。ただし、上下水道に関する職を生業とする者（その家族を含む。）は除く。
- (2) 平日の昼間に開催する会議に出席できる者
- (3) 当市の他の審議会委員の職にない者

3 任期

任命の日（令和8年7月）から令和10年6月30日まで

4 職務の内容

水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項についての調査審議

5 報酬

奥州市特別職の職員の報酬の支給に関する規則で定める額
（令和8年4月1日現在、日額3,000円）

6 会議の開催予定回数

年間数回

7 応募期間

令和8年5月28日（木）から同年6月11日（木）まで

8 応募方法

- (1) 別紙応募用紙に応募の動機等を記入し、令和8年6月11日（木）（必着）までに上下水道部経営課へ提出するものとする（郵送、電子メール、FAX可）。なお、応募書類は、返却しない。
- (2) 応募用紙は、上下水道部ホームページに掲載するとともに、上下水道部経営課、市役所本庁総合窓口、各総合支所地域支援グループ（江刺総合支所を除く。）に置く。

9 選考方法について

- (1) 書類審査により決定する。
- (2) 選考結果は、決定後に応募者本人に通知する。

10 問い合わせ先・提出先

〒023-1192 奥州市江刺大通り1番8号 奥州市上下水道部経営課
電話番号 0197-34-1516（直通） FAX 0197-35-7201
Eメールアドレス jousesuikeiei@city.oshu.iwate.jp